

令和7年度第9回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和7年12月23日（火）

（豊岡市役所 本庁舎 大会議室）

議事日程

令和7年12月23日 午前11時00分開会

諸報告

日程第1 議事録署名委員の指名

9番 大谷 均 委員

10番 川崎 重雄 委員

日程第2 会期の決定 12月23日 1日間

日程第3 報告第14号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 第46号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第5 第47号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について

日程第6 第48号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第7 第49号議案 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

日程第8 第50号議案 農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について

日程第9 第51号議案 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

日程第10 第52号議案 農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当するか否かの判断について

出席委員（19名）

1番 平峰 英子

2番 尾藤 光

3番 仲川 弘之

4番 西沢 泰裕

5番 霜澤 良雄

6番 宮岡 正則

7番 桑田 均

8番 瀧下 康徳

9番 大谷 均

10番 川崎 重雄

11番 田中 竹治

12番 石原 章二

13番 早水 博子

14番 原 清美

15番 和田 茂孔

16番 鳥尾 勝

17番 高尾 利美

18番 井谷 勝彦

19番 村田 憲夫

欠席委員（0名）

事務局出席職員職氏名

事務局長……………谷 田 芳 紀

事務局次長……………垣 谷 吉 宣

主幹兼係長……………谷 口 久 敏

主 事……………岡 森 星 歌

午前11時00分開会

会長挨拶

○議長（村田 憲夫） 何かにつけて委員のほうは大掃除されたり新年の準備をされたり、本当に忙しい時期です。 みなさん無理をしないように、 骨折なんかしないようにお願いします。

今日は、 午前中は農業委員会総会、 午後から最適化推進委員会ということで長丁場になりますけれどもよろしく願いいたします。

農業委員会は農地利用の最適化を重点施策として進めています。 農地パトロールで遊休農地になりそうなところ、 またなったところを毎年みなさんで8班から10班ぐらいに分かれてパトロールをしていただいています。 その中で、 非農地候補ということで備考欄にも記載してありますけれども、 非農地候補ということはやはり、 いっぺんにはできないですけれども、 話のできたところから非農地として進めていきたいと思えます。 遊休農地をもっともっと減らして、 遊休農地が発生している場所は新たに加えるということで、 何年間も放置されているところは非農地判断をするというようなことで進めていきたいと思えます。

昨日、 豊岡市の農業振興審議会がありました。 その中で、 農振農用地になっているところははずしていかないと、 というような会議でした。 農業委員会の方から72件提出しました。 5年に1度の農振農用地の見直しですけれども、 やはりそれでは間に合わないということで今回は72件提出したということで、 また来年もそういうところがあれば地域で話し合っただけで同意が得たところは地主さんと区長さんとか農会長さん等と話し合っただけで、 非農地判断を出していこうと思えます。 ほとんどが山林になってしまっているところがあります。 それが農振農用地の中に含まれていること自体がおかしいです。 それは農業委員会があげないと現状どうなっているかということは農林水産課ではたぶん分からないと思えますので、 農業委員さんと推進委員さんが一緒になって農地パトロール等々してそういうことを進言していただきたいと思えます。

地域計画のブラッシュアップということで、 地域計画全部で230か240ですか策定されていますけれども、 現況の耕作地、 現況地図を作っています。 それを一年に一度みなさんで見直して、 提出してくださいということで提出期限が1月30日になっています。

そういう相談がありましたら地域の相談にのっていただきたいと思います。その中で、地域計画の変更が必要な事由ということで1番から4番まであるんですけども、そういう場合は忘れないように地域計画の変更を指導もしていただきたいと思います。1番目が地域計画の範囲が変更になった場合。2番目、農地バンクに預けた場合。それから農地転用による農地でなくなった場合。それから農振農用地より除外した場合。そういう場合は地域計画の修正が必要ですので農林水産課に提出してください。というようなことを指導してください。お願いいたします。

それでは最後になりましたが提出議案もありますので慎重審議をよろしくお願いいたします。12時には終わりたいと思いますので時間配分、よろしく申し上げます。

○議長（村田 憲夫） 本日は多くの案件を抱えていますので、委員のみなさん、事務局のみなさん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、音の出ないようにご配慮ください。

諸報告

○議長（村田 憲夫） 日程に先だち諸報告をします。

本日は、欠席、遅刻等の通告委員はありません。

行政報告

○議長（村田 憲夫） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（村田 憲夫） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は19名であります。

定足数に達していますので、会議は成立いたします。

ただいまから第9回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件2件、許可申請案件15件、証明案件7件、届出書受理案件1件、協議案件2件、合計27件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しています資料のとおりです。
直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

- 議長（村田 憲夫） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。
議事録署名委員は、議長より2名を指名します。
9番、大谷 均委員、10番、川崎重雄委員、以上の委員をお願いします。

会期の決定

- 議長（村田 憲夫） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。
お諮りします。
第9回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。
これに異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。
よって第9回総会（定例会）は、本日12月23日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

- 議長（村田 憲夫） 日程第3、報告第14号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。
事務局、説明願います。

【事務局説明】

- 議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。
以上で、報告第14号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

第46号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

- 議長（村田 憲夫） 付議事項に入ります。日程第4、第46号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。
まず、85番の案件を先に審議します。

なお、○番 ○○委員は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

(○○委員 退席)

85番について、事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、16番 鳥尾委員、お願いします。

○現地調査員 (鳥尾 勝) 16番 鳥尾です。12月11日に17番 高尾委員、事務局2名、そして私で現地を確認してまいりました。先ほどの事務局の言われたとおりで追加することは何もありません。以上です。

○議長 (村田 憲夫) ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、85番の案件は原案のとおり可決されました。

では、○番 ○○委員は着席してください。

(○○委員 着席)

○議長 (村田 憲夫) 引き続き、81番から84番、および86番から89番の案件について審議いたします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、16番 鳥尾委員、お願いします。

○現地調査員（鳥尾 勝） 16番 鳥尾です。12月11日に17番 高尾委員、事務局2名、そして私の4人で現地を確認しに行きました。先ほど事務局の言われたとおりで補足することは何もありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

続いて、出石、但東地域の現地調査の調査員を代表して、2番 尾藤委員、お願いします。

○現地調査員（尾藤 光） 2番 尾藤です。12月12日、現地調査ということで事務局2名と合計4名で現地確認を行いました。事務局の言うとおりで特に申し上げることはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第46号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可書を発行します。

第47号議案、農地法第4条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第5、第47号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、16番 鳥尾委員、お願いします。

○現地調査員（鳥尾 勝） 16番 鳥尾です。12月11日に17番 高尾委員、事務局2名、そして私の4名で現地を確認しに行きました。先ほど事務局の言われたとおりで補足することは何もありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

続いて、出石地域の現地調査の調査員を代表して、2番 尾藤委員、お願いします。

○現地調査員（尾藤 光） 2番 尾藤です。12月12日、現地調査を行いました。1番 平峰委員、事務局2名の合計4名で行っております。事務局の説明どおり、特に申し上げることはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第47号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第48号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第6、第48号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、16番 鳥尾委員、お願いします。

○現地調査員（鳥尾 勝） 16番 鳥尾です。12月11日に17番 高尾委員、事務局2名、そして私の4名で現地を確認いたしました。先ほど事務局の言われたとおりで追加することは何もありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

続いて、日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、2番 尾藤委員、お願いします。

○現地調査員（尾藤 光） 12月12日、現地調査を私2番 尾藤と1番 平峰委員、事務局2名、合計4名で行いました。事務局の言うとおりに特に申し上げることはありませんが、31番の借受人の方は大学の教授でして、環境とかそういったところで大変興味をお持ちの方で、こちらにいずれ移住されるということをお聞きしました。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

西沢委員。

○4番（西沢 泰裕） 4番 西沢です。30番の案件ですけど、一番下85番でちょっと離れているんですけど、みんな続いているというふうに解釈したらいいんでしょうか。

○事務局（谷口 久敏） 場所的には北の部分があり、国道があつて、南の部分があるということで分断はされています。道を挟んで分断されていて、それぞれ北のところでは米の乾燥場、南の方ではお米の保管施設という計画書が出ています。

○4番（西沢 泰裕） ちなみに、85番の1というのは転用目的の何になりますか。

○事務局（谷口 久敏） 85番の1のところには乾燥施設が建つと、計画書では示されています。

○4番（西沢 泰裕） ありがとうございます。

○議長（村田 憲夫） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第48号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第49号議案、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について
○議長（村田 憲夫） 日程第7、第49号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、城崎地域の現地調査の調査員を代表して、16番 鳥尾委員、お願いします。

○現地調査員（鳥尾 勝） 16番 鳥尾です。12月11日に17番 高尾委員、事務局2名、そして私の4人で現地を確認しに行きました。先ほど事務局の言われたとおりで補足することは何もあります。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

続いて、日高、出石、但東地域の現地調査の調査員を代表して、2番 尾藤委員、お願いします。

○現地調査員（尾藤 光） 2番 尾藤です。12月12日、現地調査を1番 平峰委員、事務局2名の合計4名で行いました。事務局の説明どおりで特に申し上げることはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第49号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明に

ついて」は原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

第50号議案、農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について
○議長（村田 憲夫） 日程第8、第50号議案「農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

但東地域の現地調査の調査員を代表して、2番 尾藤委員、お願いします。

○現地調査員（尾藤 光） 2番 尾藤です。12月12日、1番 平峰委員、事務局2名の合計4名で現地確認を行いました。事務局の説明どおりで特に申し上げることはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第50号議案「農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について」は原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第51号議案、農用地利用集積等促進計画に係る意見について

○議長（村田 憲夫） 日程第9、第51号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」を議題とします。

まず、新規21番の案件を先に審議します。

なお、○番 ○○委員は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

(○○委員 退席)

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。新規21番の件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

では、○番 ○○委員は着席してください。

(○○委員 着席)

○議長 (村田 憲夫) 次に、新規401番から436番の案件について審議します。

なお、○番 ○○委員は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

(○○委員 退席)

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。 新規401番から436番の案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

では、○番 ○○委員は着席してください。

（○○委員 着席）

○議長（村田 憲夫） 引き続き、新規1番から20番、22番から400番、437番から987番、移転1番から42番、および再設定1番の案件について審議します。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

西沢委員。

○4番（西沢 泰裕） 4番 西沢です。 今日、訂正された資料を見たわけですけど、昨日までの資料の中でちょっと疑問に思ったのが亡くなった方、その下に相続人代表が書いてあってその下に名前があります。 今日見たら亡くなった方と相続人代表が同じところが増えていました。 217番、亡くなった方、相続人代表と名前が一緒、こういうことってありえるのかなってちょっと疑問に思いました。 訂正ミスか分かりませんが。

○事務局（谷口 久敏） すみません、訂正ミスだと思います。 農林水産課の担当者に確認をとっておきます。 修正前にも確認しましたが、データが変わったときにこの部分は見落としてしまいました。 申し訳ありませんでした。

○4番（西沢 泰裕） その1件がちょっと気になったもので。 以上です。

○議長（村田 憲夫） ほかに質疑はありませんか。

早水委員。

○13番（早水 博子） 13番 早水です。 先ほど利用権の内容で新規と移転の筆数と面積を報告いただいたんですけども、配っていただいていたのと今日いただいたのと同じ数字なんですけれども、先ほどちょっと数字が違っていたように思うんですけど、この表自体の集計の表の修正ができてないのかいただいている資料と数字が違っていた感じがしま

す。

○事務局（谷口 久敏） あとで確認させてください。

○議長（村田 憲夫） 西沢さんと早水さんのは昼から推進委員会があるので、推進委員会までに調べて報告します。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第51号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「異議なし」として、豊岡市長へ意見書を提出します。

第52号議案、農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当するか否かの判断について

○議長（村田 憲夫） 日程第10、第52号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当するか否かの判断について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 現地調査の結果ということで、原野化しているということで、二度と農地には戻せないよというような状況かと思えます。

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、第52号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当するか否かの判断について」は、原案のとおり可決されました。

所有者および関係機関に非農地通知書を送付します。

閉会

○議長 (村田 憲夫) お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これに異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和7年度第9回豊岡市農業委員会総会(定例会)を閉会します。

午前11時59分閉会